



事業者責任にして逃げる国を許さない！  
移動・待機・キャンセルは賃労働です。  
「労働基準法」も守れない「介護保険」  
は違法!!

## 裁判から学ぶ

私たちは、なぜ裁判をおこしたのか  
～これまでとこれから～

### ホームヘルパー国賠訴訟報告会

**5月18日** 日  
14:00～17:00

13:30受付開始  
開場:センター棟304号  
場所 オリンピック記念青少年総合センタ  
小田急線 参宮橋下車

参加費  
500円

第1部

「ぶっちゃんトーク 原告・弁護団」

14:00～ 15:40

ぶっちゃん原告・弁護団

第2部

「支援者から 伴走した研究者・支援者」

16:00～17:00

山根純佳さん(実践女子大教授)

主催 ホームヘルパー国賠訴訟原告団

事後配信あり共催 認定NPO法人ウメンズ・アクション・ネットワーク (WAN)

# ～集会プログラム～

主催：ホームヘルパー国賠訴訟原告団

事後配信：共催 認定NPO法人ウイメンズ・アクション・ネットワーク(WAN)

●資料・参加費（当日参加も大歓迎 先着80人）

参加費500円

終了後 懇親会は当日

●事後配信のチケットについて 右記



●受付開始 13:30分～

●開始 14:00～

●挨拶 弁護士

●ぶっちゃけ原告3人のトーク(80分)

1. 裁判をおこそうとした理由
2. 裁判って大変?! 楽しかった事、意外だった事
3. この裁判で得られた成果
4. 今後この裁判をどういかしたいか

●ぶっちゃけ弁護士からのトーク(15分)

●伴走した研究者として(20分)

山根純佳さん(実践女子大教授)

●裁判支援して 会場参加者から (60分1人5分)

柳本文貴(グレースケア代表)

宮下今日子(介護ライター)

島村八重子(マイケアプラン代表)

自由に会場参加者から

●閉会 17時

